

**令和7年度 住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励金
よくある質問（令和6年度からの主な変更点）**

- 令和6年度からの主な変更点など、お問合せが多い事項について、質問と回答をまとめました。
- ここに取り上げている事項以外にも、令和6年度からの変更点がありますので、「ご案内」と合わせてよくご確認いただき、ご不明な点がございましたらゼロカーボン推進課(042-769-8240)までお問合せください。

(1) 申請できる期間について知りたい。【ご案内 p.1】

期別ごとに申請できる奨励対象期間(事業完了日)を定めています。

奨励対象期間内に事業が完了している対象設備等について、申請期間内に申請してください。

令和7年度 申請期間	
第1期	令和7年9月1日(月)～令和7年9月30日(火) 必着
	第1期の奨励対象期間内(令和7年4月1日～令和7年9月30日)に事業が完了している対象設備等について申請すること ※第1期の奨励対象期間外である対象設備等は、第1期申請期間での交付申請不可
第2期	令和8年2月2日(月)～令和8年2月27日(金) 必着
	第2期の奨励対象期間内(令和7年10月1日～令和8年2月27日)に事業が完了している対象設備等について申請すること ※第2期の奨励対象期間外である対象設備等は、第2期申請期間での交付申請不可

- 同一の申請者が2つ以上の対象設備等について申請する場合で事業完了日が異なるときは、事業完了日ごとに対応する期別に申し込む必要があります。
- 令和8年2月28日以降は受付できません。

(2) 事業完了日とはどの時点を指すのか。【ご案内p.4】

事業完了日とは、対象設備ごとに、次の表の1～6のうち最も遅い日を指します。

事業完了日(対象設備ごとに確認)	
1	引渡日
2	領収日 ただし、導入方法がリース契約又は電力販売契約等の場合は、その契約の締結日
3	接続契約の締結日 ただし、導入方法がリース契約又は電力販売契約等の場合は、その契約の締結日
4	住定日
5※	(ZEHのみ) BELSによる『ZEH』等の認定日
6※	(LCCM住宅のみ) IBECsによるLCCM住宅の認定日

- ※ 住定日とは住所を定めた日のことで、住民票に記載があります。
- ※ ZEHコースに申請する場合で住宅の請負業者等と太陽光発電設備の請負業者等が異なる場合は、(1)と(2)において、各業者の期日を比べて、遅い日付を事業完了日とします。

(3) 申請できる対象設備等と奨励金額を知りたい。【ご案内p.2～3】

昨年度から奨励予定件数及び一部の奨励金額を見直しました。

なお、応募件数が予定件数を上回ったときは、抽選を行います。

コース	対象設備等の種別	奨励金額	予定件数
太陽光単体 補助コース	太陽光発電システム	8万円	年間 450件
			第1期 225 件
			第2期 225 件
自家消費コース	定置用リチウムイオン蓄電池	各20万円	年間 450 件
	V2H		第1期 225 件
			第2期 225 件
ZEH コース	ZEH	30万円	年間 70件
			第1期 35件
			第2期 35件
	LCCM 住宅加算 ※上記 ZEH(30万円)に加算	10万円	年間 5件
			第1期 3件
		第2期 2件	

(4) 2つ以上のコースに申請できるか？【ご案内p.4～5】

対象設備等により併用の可否が異なります。

「ご案内」とあわせてこの資料の《参考資料》をご確認ください。

なお、複数の対象設備等について申請する場合は、次の点にご注意ください。

- 事業完了日が同じ申請期間の奨励対象期間内である場合は、同時に申請する必要があります。
- 事業完了日が異なる場合で、第1期の奨励対象期間内と第2期の奨励対象期間内にある場合は、それぞれの申請期間内に申請する必要があります(まとめて申請できません)。

(5) 必要な提出書類について知りたい。【ご案内p.8～13】

提出書類については、「提出書類チェックシート」又は「ご案内」p.8 以降をご確認ください。

昨年度からの大きな変更は以下のとおりです。

- 規定の様式を変更しました。
- 提出に必要な公的書類(住民票など)の有効期限を緩和しました。
(R6)事業完了日以降に発行されたもの
(R7)事業完了日以降又は申請日から遡って3か月以内に発行されたもの
- 電気事業者との接続契約及び電力の需給契約の締結を確認できる書類について、提出要件を見直しました。
(R6)上記契約状況が確認できる書類を全て提出
(R7)上記契約状況が確認できる書類のうち、いずれか1点を提出

※ この他にも、申請コースごとに必要な申請書類を定めていますので、「ご案内」をご確認ください。

(6) 過去に相模原市の奨励金を受けたが、再度申請できるか。【ご案内p.4】

奨励金の交付は、対象設備等の種別ごとに、1世帯につき1回限りとします。

ただし、過去に奨励金の交付を受けていても、次のいずれかに当てはまる場合は、再度奨励金を交付することができます。

- 奨励金の交付を受けてから一定期間過ぎている(自家消費コースは6年、その他は10年)
- 転居等により、自らの住民票における住所地が変わっている

(7) 国や県の補助金等と併用できるか

本奨励金の要綱上、他自治体等が実施する補助金等との併用は可能です。

ただし、併用する補助金等の要件として、他の補助金等との併用を認めない場合がありますので、必ずご確認の上お申込みください。

以 上

《参考資料》複数(2つ以上)のコースに申請する場合の組合せについて

○太陽光発電システムについて申請する場合

定置用リチウム イオン蓄電池	V2H	ZEH、ZEH+	ZEH Oriented	LCCM 住宅
併用可	併用可	併用不可	併用不可	併用不可

○定置用リチウムイオン蓄電池について申請する場合

太陽光発電 システム	V2H	ZEH、ZEH+	ZEH Oriented	LCCM 住宅
新設)併用可 既設)併用不可	併用可	併用可	併用不可	併用不可

○V2Hについて申請する場合

太陽光発電 システム	定置用リチウム イオン蓄電池	ZEH、ZEH+	ZEH Oriented	LCCM 住宅
新設)併用可 既設)併用不可	併用可	併用可	併用不可	併用不可

○ZEHについて申請する場合

	太陽光発電 システム	定置用リチウム イオン蓄電池	V2H	LCCM 住宅
ZEH、ZEH+	併用不可	併用可	併用可	併用不可
ZEH Oriented	併用不可	併用不可	併用不可	併用不可

○LCCM 住宅について申請する場合

太陽光発電 システム	定置用リチウム イオン蓄電池	V2H	ZEH、ZEH+	ZEH Oriented
併用不可	併用可	併用可	併用不可	併用不可